

ECO ACTION 21

環境経営レポート

Environmental Management Report

Target period 2024/4 - 2025/3

Issued date 2025/6/26

CONTENTS

— 目次 —

- 目次 P2
- 代表挨拶 P3
- 事業概要 P4
- 環境経営方針 P8
- 環境経営システム P10
- 環境経営目標及び環境経営計画 P11
- 環境経営目標とその実績 P14
- Reduce（削減） P16
- Reuse（再利用） P21
- Recycle（リサイクル） P23
- Regional Contribution（地域貢献） P27
- 健康管理 P29
- 職場環境改善 P31
- 次年度の環境経営目標及び環境経営計画 P32
- 環境関連法規制表及び遵守チェック表 P35
- 代表者による全体評価と見直し・指示 P36

1 家族 を大切に する	P24
2 自然を 大切に する	P24
3 すべての人に 健康と福祉を	P26 P29 P30 P31
4 質の高い教育を みんなに	P31
5 ジェンダー平等を 実現する	P31
6 安全な水とトイレを 世界中に	P20
7 気候変動に 適応する	P17 P19 P25 P26 P28
8 働きがいと 経済成長を	P31
9 産業と資源循環の 革新を促す	P31
10 人や国の不平等を なくす	P24
11 住み続けられる まちづくりを	P24
12 つるぎを 揃える	P19 P20 P22 P24 P25 P26
13 海の豊かさ を増やす	P17 P19 P20 P22 P24 P25 P26 P28
14 海の豊かさを 守る	P17 P22 P28
15 陸の豊かさを 守る	P17 P22 P28
16 平穏な社会を すべての人に	P24
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	P24

Message

株式会社フジケン土木は、創業以来、地域に根差した土木事業を行い、特に舗装工事を中心に公共・民間の工事を数多く手掛けてまいりました。地元徳島県での美しい道づくりを通じて、地域社会の発展に貢献できるよう日々取り組んでいます。

令和6年度は、止まらない物価高に直面し、材料や原油価格の高騰に伴って、請け負う民間工事の価格をどうしても引き上げざるを得ない状況となりました。「ソフト面においてもハード面においても質の高い技術を提供する」という確かな前提のもとに、私たちは地元経済やお客様の負担を軽減するための方法を模索し続けています。

また、俯きがちな経済状況の中でも、SDGs（持続可能な開発目標）推進の歩みを止めることのないよう、環境に優しい材料の選定や、工事現場でのエネルギー効率の改善を進めるなど、サステナビリティを意識した現場づくりを常に意識しており、経済活動と環境活動のバランス感覚を大切にしています。

「資源の抽出→製造→消費→廃棄」という一方通行のリニア・エコノミーの時代は終焉を迎え、「資源の抽出→製造→消費→リサイクル・再利用→製造」といった循環型のサーキュラー・エコノミーが機能する社会の中で、環境負荷低減への取り組みは、建設業界における一つの大きな使命であると言えるでしょう。

私たちフジケン土木は、めまぐるしく移り変わる社会状況や経済状況においても、自分たちがエッセンシャルワーカーであるという自覚を持ち、安心・安全を核に据え、時代に即した事業展開を進めて参ります。今後も、持続可能な未来を皆様と共に創り上げていきたいと考えています。

代表取締役

佐藤 仁

COMPANY — 事業概要 —

企業理念

「安全に、スマートに、確かな技術力をもって、地方都市の発展に貢献します」

私たちフジケン土木が拠点を置く徳島市は、県の経済や産業の中心でありながらも、四季折々で様々な表情を見せる眉山や、四国三郎の異名を持つ吉野川など、豊かな自然を享受することのできる、美しく住みやすい街です。

弊社は昭和55年の創業以来、舗装工事を中心とした土木事業に携わり、地域密着型の企業として、徳島の快適で安全な環境づくりの一端を担ってきました。徳島の人々の主要な移動手段は自動車であり、道路や駐車場等の継続的なインフラ整備は必要不可欠です。また、南海トラフ地震をはじめとする自然災害の被害を最小限に留めるために、国土強靱化の推進もまた、建設業界全体に課せられた重要な課題の1つだと認識しています。

フジケン土木は、建設業の基盤である「安全」を第一とし、移り行く時代の変化を敏感に捉えながら、その時々で最適な在り方を目指すために、常に柔軟な姿勢を持つことを大切にしています。これまで培ってきた確かな技術力と、**一步先の未来を見据え挑戦する行動力をもって、地方都市の発展と、そこで暮らす人々に貢献する**—それが、私たちに課せられたミッションです。



事業概要

名称及び代表者名

名称 株式会社 フジケン土木
代表取締役 佐藤 仁

所在地

本社 徳島市北田宮1丁目10番6号
資材置き場 徳島市不動東町5丁目94-2
HP fkdoboku.com
E-mail fkdoboku@gmail.com



環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 佐藤 仁
担当者 総務部 佐藤 明日菜
連絡先 TEL 088-631-5330
FAX 088-631-9265



事業年度

令和6年4月1日～令和7年3月31日

事業内容

許可番号 徳島県知事許可（般一02）
第2029号

建設業の種類

土木工事業、舗装工事業、
とび・土工工事業、石工事業、
鉄鋼造物工事業、しゅんせつ
工事業、塗装工事業、
水道施設工事業

産業廃棄物 収集運搬業（許可番号3600074606）

※令和6年度においては事業実績がないのでEA21対象外



事業の規模

	単位	R4	R5	R6
売上高	百万円	245	225	196
従業員	人	13	13	12
本社床面積	m ²	50.6	50.6	50.6
資材置場延べ面積	m ²	1190	1190	1190

沿革

年月	歴史
昭和37年4月	佐藤組 創業
昭和55年9月	有限会社フジケン土木 設立
平成3年5月	株式会社フジケン土木に組織変更
平成23年7月	環境経営システム エコアクション21認証取得

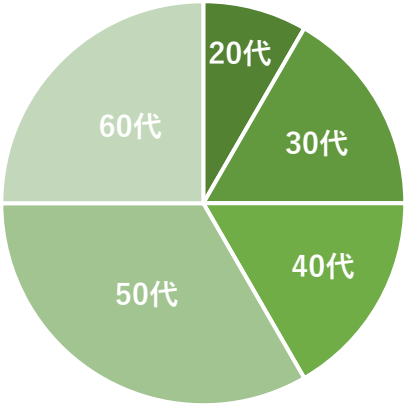


従業員

※2025年4月1日時点

20代から60代までの幅広い年齢層のメンバーが活躍しています。また、土木や舗装に関する資格を各自が積極的に取得しています。資格手当もあります。

年齢別割合



有資格者

種別	人数
1級土木施工管理技士	3名
1級土木施工管理技士補	1名
2級土木施工管理技士	3名
1級舗装施工管理技士	3名
2級建設機械施工技士	5名
監理技術者	3名

認証・登録の対象組織・活動

- 登録組織名

株式会社 フジケン土木
本社、資材置場
- 活動

建設業（土木工事業、舗装工事業、
とび・土工工事業、石工事業、鉄鋼
造物工事業、しゅんせつ工事業、
塗装工事業、水道施設工事業）



ロゴマーク

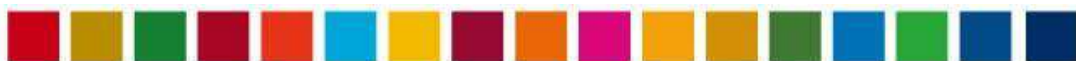


円の中に描かれているのはフジケン土木（Fujiken）の「F」の文字です。「F」の水色の部分は徳島のシンボルでもある吉野川、白色の部分は私たちが舗装している道路を表現しています。ネイビーブルーは弊社のイメージカラーであり、所有しているダンプや従業員の作業服も同じカラーで統一しています。

令和6年度12月、弊社は徳島SDGsパートナーとして登録されました。徳島SDGsパートナーとは、徳島県内で積極的にSDGsに取り組む事業者等を見える化するために創設された制度で、持続可能な社会とSDGsを原動力とした地方創生の実現を目指すものです。

弊社が環境経営活動に本格的にコミットを始めてから14年の年月が流れましたが、徳島SDGsパートナーの申請にあたって、改めて経済・社会・環境の3側面における重点的な取組及び目標を設定し、自らの活動とSDGsの17のゴール等との関連付けを行いました。

SDGsの目標達成に向けて、SDGsパートナーに登録されている多くの企業と同様に、弊社も環境問題について深刻に向き合い、様々な改善への取り組みを継続していきたい所存です。



徳島SDGsパートナーアクション

事業者名:株式会社 フジケン土木

<SDGs 達成に向けた経営方針や主な事業>

地球環境と事業活動の調和ある共存に貢献するため、4R（※従来の3R【Reduce（削減） Reuse（再利用） Recycle（リサイクル）】に【Regional Contribution（地域貢献）】を加えたもの）を基盤とする持続可能な環境経営活動を推進します。

<SDGs に関する重点的な取組み及び指標>

三側面	SDGs に関する重点的な取組	指標	達成する主な SDGs
経済	【産業廃棄物のリサイクル】 工事において発生するアスファルト殻、コンクリート殻、廃プラスチック等の産業廃棄物は、県内の中間処理業者に委託し、加工後は新たな資源として再利用する。	産業廃棄物のリサイクル率 2023年 99% ↓ 2026年 100% ※現在は廃プラの一部のみが廃棄処分となっている	
社会	【職場環境改善】 労働災害ゼロを継続し、社員の健康管理に努め、年齢性別国籍にかかわらず、全ての社員が働きやすい職場づくりに努める。また、社員の資格取得の補助を行う。	1級土木施工管理技士の資格を有する女性技術者 2023年 2人 ↓ 2026年 3人	
環境	【地域貢献】 工事現場周辺の清掃活動をボランティアで行う。また、徳島県 OUR 道路アドプト事業、徳島市みちピカ事業を継続して実施する。	徳島県 OUR 道路アドプト事業、徳島市みちピカ事業 2023年 各4回 ↓ 2026年 各4回（現状維持）	

- ・「SDGs に関する重点的な取組」には、経済・社会・環境のそれぞれ1つ以上の取組を記載してください。
- ・「指標」には、それぞれの取組に対する現状と目標年（3年先又は2030年）、目標（原則、数値目標）を記載してください。
- ・「達成する主なSDGs」には、SDGsのマークを3つまで貼り付けてください。



POLICY

— 環境経営方針 —

環境経営理念

私達は地球環境と事業活動の調和ある共存に貢献するため、全社員の力を合わせ環境への負荷を減らす建設活動に努め、以下の方針に基いた持続可能な環境経営活動を推進します。



1. 4Rの推進

従来の3R【Reduce（削減） Reuse（再利用） Recycle（リサイクル）】に【Regional Contribution（地域貢献）】を加えた次の4Rを推進し、継続的な環境経営に取り組めます。

削減

電力・燃料・二酸化炭素の削減
水使用量の削減
一般廃棄物・産業廃棄物の削減

再利用

不用品の再活用の推進
一般廃棄物の削減
産業廃棄物の削減

リサイクル

グリーン購入の推進
一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクルの推進
紙資源のリサイクルの推進

地域貢献

現場及び事務所周辺の
清掃活動の推進



2. 健康管理と職場環境改善

感染症及び熱中症予防対策を徹底し、社員の健康管理に努めます。また、年齢性別にかかわらず、全ての社員が働きやすい職場づくりを目指します。

3. 環境法令の遵守

私たちの事業に関わる環境法令及び地元との協定、すべての要求事項を遵守します。

4. 環境経営方針の周知と活動の発信

環境経営方針を全社員及び協力会社社員に周知徹底し、互いに協力しながら環境負荷低減活動を行います。また、環境経営活動レポートや自社ホームページによって社外へ積極的に公表・発信します。

5. SDGsの達成に資する取組

インフラ構築・整備、防災、衛生、省エネルギー、環境保護を通して、誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現を目指します。持続可能な開発のために国連が定める17の国際目標“SDGs”に資する取り組みを進めて参ります。

6. 環境経営の継続的改善の誓約

環境経営のステップアップを実践し、環境経営の継続的改善に取り組みます。

制定日 平成22年 11月1日

改定日 令和4年 4月1日

株式会社 フジケン土木 代表取締役 佐藤 仁

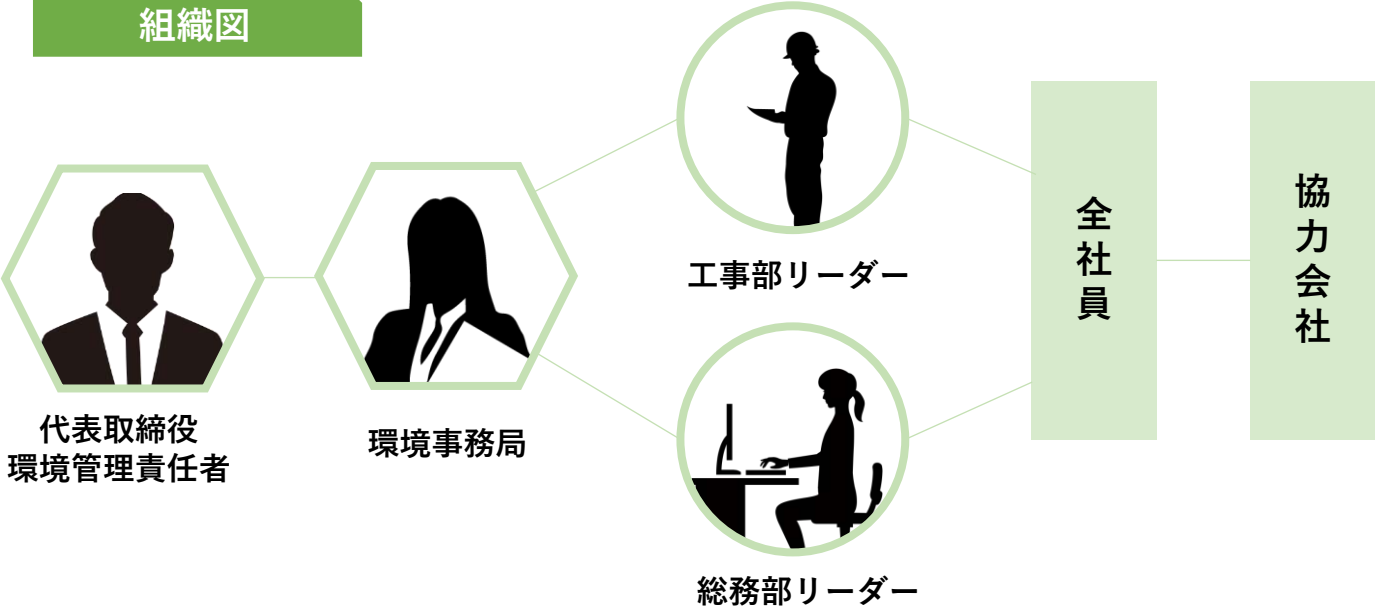
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ORGANIZATION

ー環境経営システムー

組織図



役職	役割・責任・権限
代表取締役社長 (環境管理責任者)	・ 環境経営システム統括責任者
	・ 環境経営方針の策定・見直し及び全社員への周知
	・ 環境経営目標の設定の承認
	・ 代表者による全体の評価と見直しの実施
	・ 環境経営システムの構築・実施・管理
	・ 環境経営活動実施計画書を承認
	・ 環境経営活動レポート（計画・実施）の確認と承認
	・ 環境関連法規等の遵守チェック
	・ 各自の役割、責任及び権限を定め、全社員に周知
	・ エコアクション21を運用し維持するための経営資源（人・もの・資源・情報）を用意
環境事務局	・ 経営における課題とチャンスの明確化
	・ 環境への取組結果を環境管理責任者に報告
	・ 「環境関連規制法及び遵守チェック表」の作成及び遵守評価のチェック
	・ 環境経営活動実施計画書の作成及び実績集計
	・ 環境経営関連の外部コミュニケーションの窓口
各部リーダー	・ 環境経営活動におけるチェックの実施・記録、環境経営レポートの作成
	・ 環境経営方針・環境経営システム・教育訓練の実施
	・ 自部門に関連する環境経営目標・環境活動計画の実施及び達成状況の報告
	・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理
	・ 特定された緊急事態対応のための手順書作成・テスト・訓練・記録
全社員	・ 問題点の発見・是正・予防処置
	・ 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
	・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

PLAN

— 環境経営目標及び環境経営計画 —

※化学物質は使用していないため目標値の設定なし

総務部						
項 目	単 位	令和2年度 実績 【基準値】	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
① 電力使用量*	kWh	4,184	4,142	4,121	4,100	4,079
② ガソリン使用量	ℓ	1,954	1,934	1,925	1,915	1,905
③ 灯油使用量	ℓ	1,274	1,261	1,255	1,249	1,242
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,426	9,332	9,285	9,237	9,190
売り上げ原単位	kg-CO ₂ ／100万円	24.3	24.1	23.9	23.8	23.7
⑤ 水道使用量	m ³	152.5	151.0	150.2	149.5	148.7
⑥ 一般廃棄物排出量	kg	50.7	50.2	49.9	49.7	49.4
⑦ グリーン購入の推進	品／年	10	10	10	10	10
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*購入電力の排出係数（令和6年度） 四国電力 = 0.454(kg-CO₂/kWh)

- 令和2年度の実績を基準値とし、①～⑥については、令和4年度までに1.0%、令和5年度までに1.5%、令和6年度までに2.0%、令和7年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑦については毎年度年間10品購入することを目標とする
- ⑧については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

工事部						
項 目	単 位	令和2年度 実績 【基準値】	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
① ガソリン使用量	ℓ	3,765	3,727	3,709	3,690	3,671
② 軽油使用量	ℓ	23,551	23,315	23,198	23,080	22,962
③ 灯油使用量	ℓ	607	601	598	595	592
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	71,007	70,297	69,942	69,587	69,232
売り上げ原単位	kg-CO ₂ ／100万円	183	181	180	179	178
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%	98.1%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品	10	10	10	10	10
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全社員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 令和2年度の実績を基準値とし、①～④については、令和4年度までに1.0%、令和5年度までに1.5%、令和6年度までに2.0%、令和7年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑤については全て99%以上を目標とする
- ⑥については毎年度年間10品購入することを目標とする
- ⑦については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

4Rの推進	Reduce 削減
	燃料・二酸化炭素使用量の削減、電気使用量の削減・水使用量の削減
	Reuse 再利用
	不用品の再活用の推進、一般廃棄物の削減
	Recycle リサイクル
	一般廃棄物のリサイクル推進、グリーン購入の推進
	Regional Contribution 地域貢献
	現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce		燃料・二酸化炭素使用量の削減
	1	アイドリングストップ運動を推進する
	2	事務員が社用車を使用する頻度を減らす
		電気使用量の削減
	1	席を離れるときはPCをスリープモードに
	2	エアコンは原則28℃で利用する
	3	ヒーターはecoモードで利用する
	4	帰宅時はPCとプリンターの主電源を切る
	5	電気湯沸器は常時保温使用をしない
		水使用量の削減
Reuse	1	こまめな止水を心掛ける
	2	蛇口に設置している節水ゴマを利用する
	3	タオルは毎日手洗いする
	4	トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける
		不用品の再活用の推進・一般廃棄物の削減
Recycle	1	印刷やコピーは出来る限り裏紙を使用する
	2	FAXはPDFで確認し、不要なものは印刷しない
	3	使用済のカレンダーやポスターは保管しておき、表紙として再利用する
	4	物を捨てる前に、リメイクして再利用できないか考える
		一般廃棄物のリサイクル推進
Regional Contribution	1	切手や書き損じハガキを集め、ボランティア団体に寄付する
	2	廃棄物・紙資源のリサイクルに努める
		グリーン購入の推進
	1	消耗品を購入する際は、「グリーン購入法」「エコマーク」「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を購入する
		現場・事務所周辺の清掃活動の推進
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

4Rの推進	Reduce 削減
	燃料・二酸化炭素使用量の削減、電気使用量の削減
	Reuse 再利用
	不用品の再活用の推進、産業廃棄物の削減
	Recycle リサイクル
	産業廃棄物のリサイクル推進、環境に適した資材・備品の使用
	Regional Contribution 地域貢献
	現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce		燃料・二酸化炭素使用量の削減
	1	アイドリングストップ運動を推進する
	2	燃料使用量は運転手が各自記入する
	3	建設機械・車両運転者は、運転前に点検&整備を行う
		電力使用量の削減
Reuse	1	夜間点滅灯にセンサーを設置する
	2	LED使用の工事警告灯を採用する
Recycle		不用品の再活用の推進・産業廃棄物の削減
	1	廃材は可能な限り再利用する
Regional Contribution		産業廃棄物のリサイクル推進
	1	現場で発生した廃材等は、捨てる前に再生利用できないか考える
	2	AS殻・Co殻は100%の再生率を達成する
	3	残土は可能な限り有効活用する
	4	行動・運搬ルートを事前に検討・周知する
	5	再生材の分別を徹底する
	6	環境に配慮した資材を購入する
		環境に適した資材・備品の使用
	1	環境に適した資材・備品を年間10点以上使用する
	2	購入の際は、環境に優しい製品であるか意識する
		現場・事務所周辺の清掃活動の推進
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

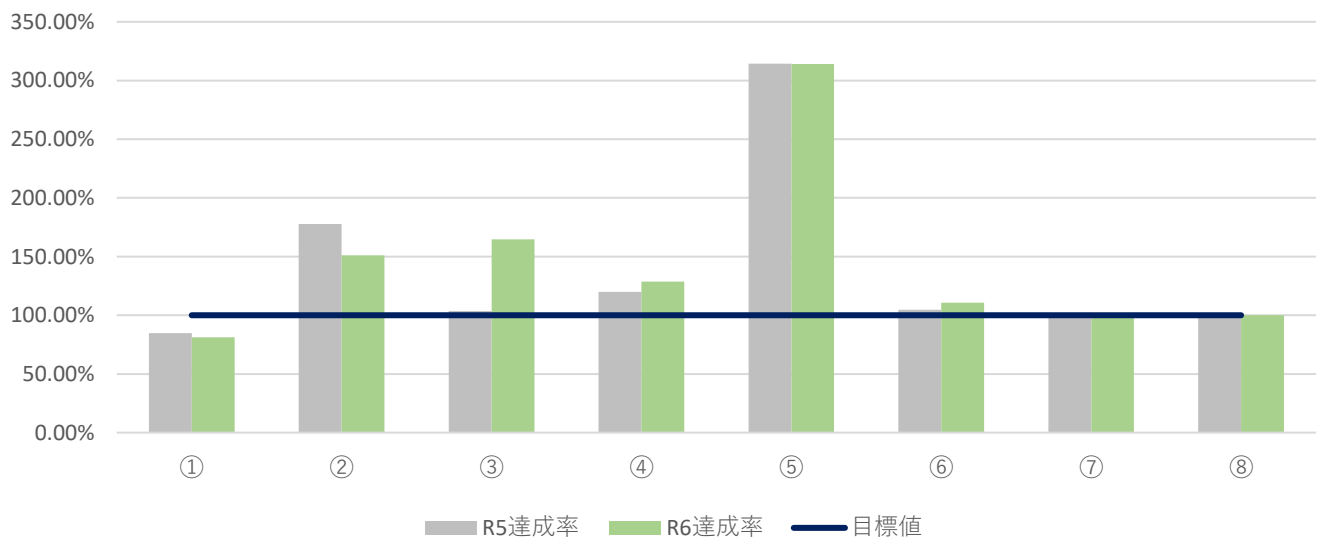
ACHIEVEMENT – 環境経営目標とその実績 –

◆令和6年4月1日～令和7年3月31日

総務部						
項 目	単 位	令和6年度 目標値	実績値	達成率	【参考】 R5達成率	
① 電力使用量*	kWh	4,100	5,054	81.1%	84.7%	
② ガソリン使用量	ℓ	1,915	1,267	151.1%	177.8%	
③ 灯油使用量	ℓ	1,249	759	164.6%	103.7%	
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,237	7,175	128.7%	120.0%	
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	23.8	36.5	65.2%	64.6%	
⑤ 水道使用量	m ³	149.5	47.6	314.1%	314.2%	
⑥ 一般廃棄物排出量	kg	49.7	44.9	110.7%	104.6%	
⑦ グリーン購入の推進	品	10	10	100.0%	100.0%	
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者/ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

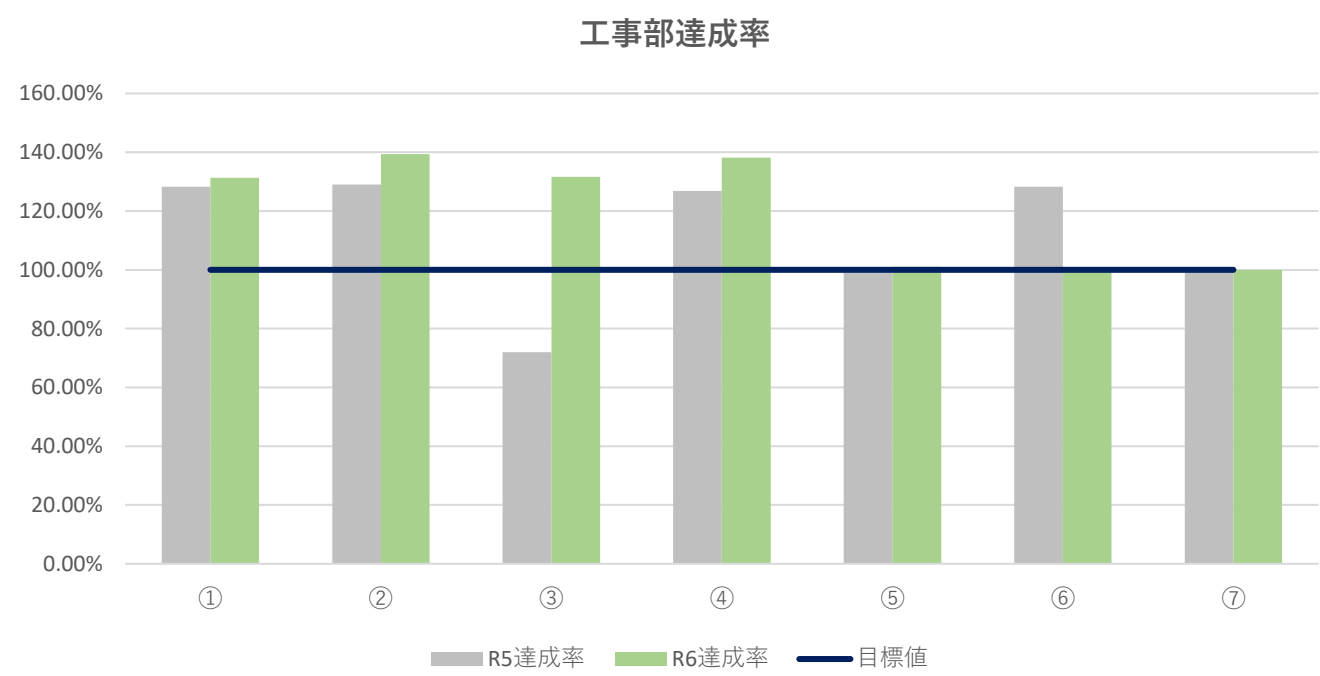
購入電力の排出係数（令和6年度） 四国電力 = 0.464(kg-CO₂/kWh)

総務部達成率



①電力使用量については、昨年に引き続き猛暑だったこともあり、エアコンの使用が多かったことから、目標値を下回ったと考えられる。夏場における電力使用量が昨年度に比べ増加したが、冬場においては減少した。②ガソリン使用量③灯油使用量については目標を達成することができ、④二酸化炭素排出量の削減にも繋がった。しかし売上が例年より減少したことから、売り上げ原単位の目標は下回っている。⑤水道使用量については、最低限度必要の使用に留めたため、今回も目標値を上回ることが出来た。⑥一般廃棄物排出量⑦グリーン購入の推進⑧地域貢献活動の推進については、今年も目標を達成することが出来た。

工 事 部						
項 目	単 位	令和6年度 目標値	実績値	達成率	【参考】 R5達成率	
① ガソリン使用量	ℓ	3,690	2,811	131.3%	128.3%	
② 軽油使用量	ℓ	23,080	16,561	139.4%	129.1%	
③ 灯油使用量	ℓ	595	452	131.6%	72.0%	
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	69,587	50,374	138.1%	126.8%	
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	179	256.3	69.9%	68.2%	
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%	99.0%	100.0%	101.0%	101.0%	
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品	10	10	100.0%	128.3%	
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者／全 社員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	



①ガソリン使用量②軽油使用量③灯油使用量は目標値が目標を上回ったことから、④二酸化炭素排出量の削減にも繋がった。しかし、売上が減少したことから売り上げ原単位の目標値は下回っている。⑤リサイクルの推進について、アスファルト殻・コンクリート殻は100％リサイクルすることが出来ているほか、廃プラについても、令和4年度より新たに再資源化可能なプラントを利用し始めたため、今年度は廃プラの再資源化100％を達成することが出来た。⑥環境に配慮した資材の使用⑦地域貢献活動の推進は今年度も順調に達成することが出来た。

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて・・・

令和2年10月、政府より、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。弊社においても、環境に配慮した機械の選択や、従業員の環境活動への意識づくりを通して、脱炭素社会づくりに協力していきたいと考えています。

環境に配慮した機械の導入

運転時、どれだけ燃料を使用しているか意識するために、ダンプや軽トラに燃料を入れたときは各従業員が、ミーティングルームに掲示してある表に手書きで量を記入するようにしています。

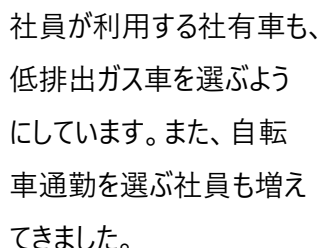
令和2年度に、長年使っていたアスファルトフィニッシャー、タイヤローラー、バックホウの3台を買い換えました。新しい機械は、排出ガス対策型建設機械として第3基準値を満たしており、また騒音にも配慮されています。



現場毎に担当者各自が
建設機械及び車両の日
常点検を行っています。点
検を欠かさず行うことで、
細かな変化にも気づき、
未然にトラブルを防ぐことが
できます。

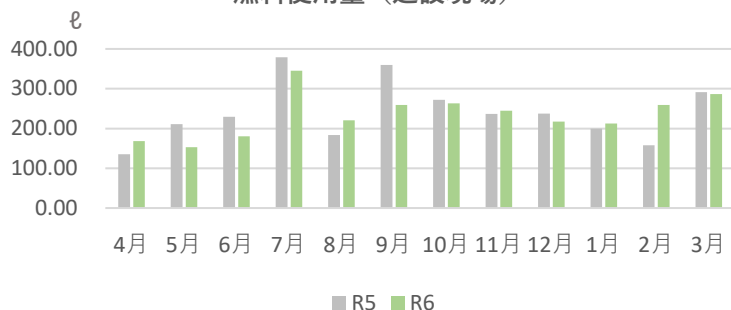


令和7年度の目標



- ・ アイドリングストップの推進
- ・ 燃料使用量は運転手が各自記入
- ・ 建設機械・車両運転者は、運転前に点検&整備を行う
- ・ 事務員の利用する社用車を1台低排出ガス車に買い換える

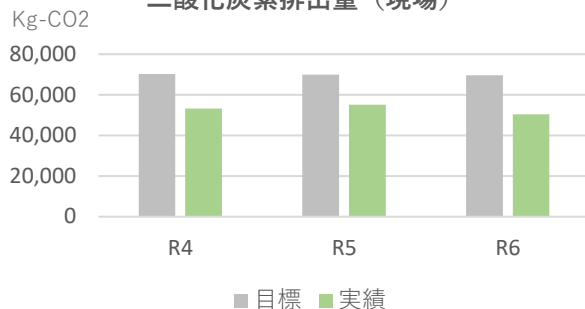
燃料使用量（建設現場）



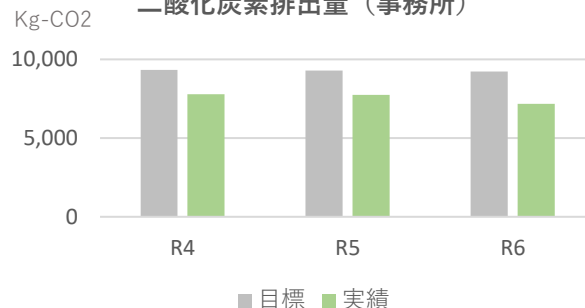
燃料使用量（事務所）



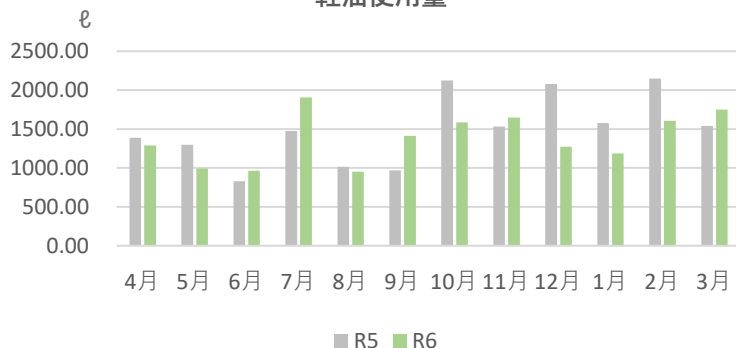
二酸化炭素排出量（現場）



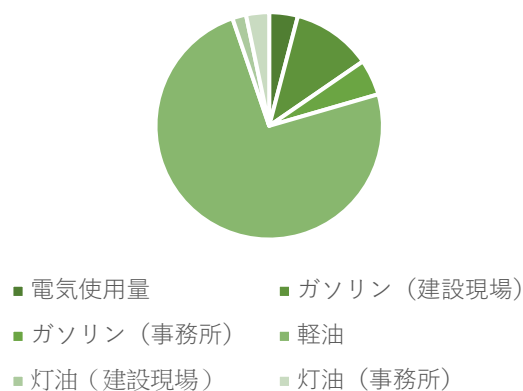
二酸化炭素排出量（事務所）



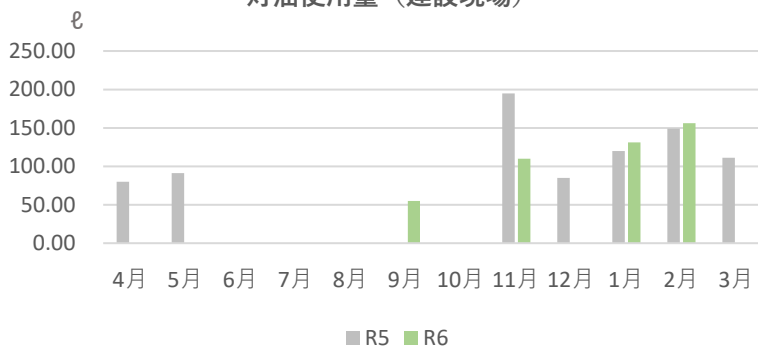
軽油使用量



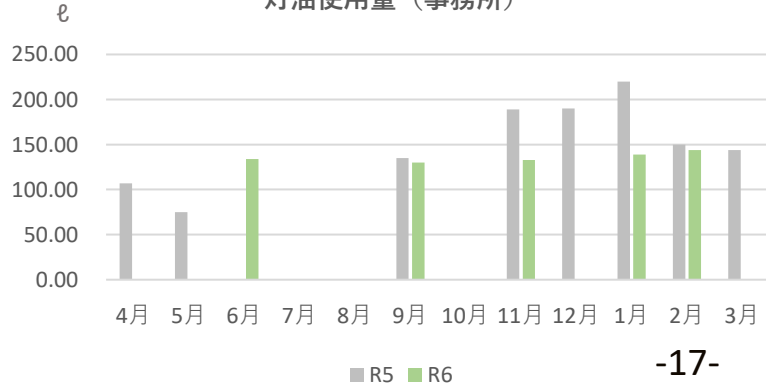
二酸化炭素排出量内訳



灯油使用量（建設現場）



灯油使用量（事務所）



評価



二酸化炭素排出量の削減について、今年度も現場、事務所共に目標値を達成することができました。細かい内訳をみると、現場では燃料使用量及び軽油使用量、事務所では燃料使用量及び灯油使用量の目標値をそれぞれ達成しており、去年達成できなかった現場の灯油使用量も今年は目標値に届きました。現場、事務所共に二酸化炭素排出量の減少には成功しましたが、今年度は県の公共工事の請負数が少なかったこともあり、会社全体の売上も減少しました。来年度は売上の回復を図り、且つ二酸化炭素排出量の削減にも取り組めるよう努めて参ります。

2.電気使用量の削減

最近の家電は、環境に配慮された商品も多く、消費電力も昔に比べて少なくなっています。エコ家電を選択することで、電気料金の支払いも削減され一石二鳥。家電を買い替える時は、地球に優しい商品を積極的に取り入れていこうと思います。また、屋外の電灯はソーラー式のものにすることによって、太陽光を有効活用しています。

💡 エコ家電の導入

▶夏場は古いエアコンを2台稼働させていましたが、新しいエアコンを導入し、1台分の消費電力で済むようになりました。冬場はエコ機能のついたファンヒーターを使用。適切な温度管理をするとともに消費電力を抑えます。昨年度新たに導入した省電力のファンヒーターも活躍しています。



💡 LED電球 & センサー式電球



▲事務所の電気は全てLED蛍光灯を使用。明るく持ちが良いため、電気使用量の削減に貢献しています。トイレの電気はセンサー式のものを利用。消し忘れがなくなったこと、明るい時間は点灯しないことから、無駄な電力を消費しません。

💡 自動販売機の撤去



Before



After

💡 遮熱性の高いブラインド



▲事務所は日当たりが良く、窓が大きいので、夏場は室温が非常に高くなりやすいです。弊社では、県外のカーテン専門店で購入した遮光 & 遮熱効果の高いブラインドを使用しており、電力の削減が出来るよう工夫しています。

◀令和2年度の事務所の改装に伴い、事務所前に2台設置していた自動販売機を撤去。大幅な電力の削減に成功しました。マイボトルを持ってくる社員も増え、缶・びん・ペットボトルのごみも減りました。

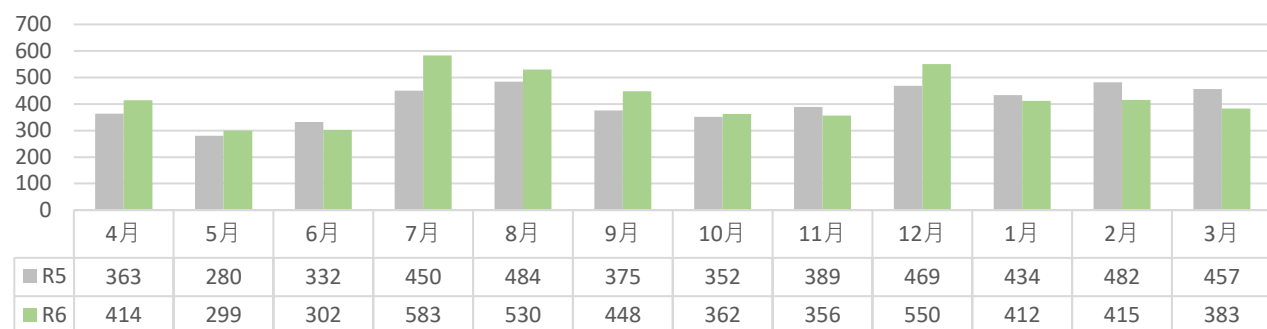
💡 屋外の電灯はソーラー式に

▶ 弊社では屋外の電灯はソーラー式のものを利用しています。太陽光を有効活用でき、無駄な消費電力を抑えてくれる優れものです。今年度は事務所前の駐車場を拡張したため、新たにソーラー式の電灯を設置しました。玄関先に置いてある小さな電灯まで全てソーラー式です。



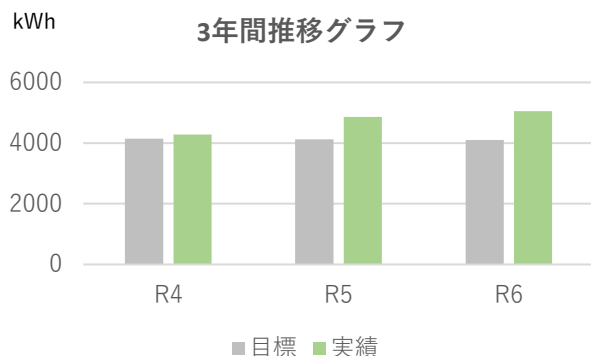
事務所電気使用量 月別内訳

使用量(kWh)



電気使用量の削減 (kWh/年)

3年間推移グラフ



評価



令和5年度は電気使用量の削減について、目標値を達成することができませんでした。猛暑が続いたことから、エアコンの使用量が昨年度よりも増えたことが要因の一つだと考えています。特に夏場の電気使用量が、昨年度の使用量を上回っているのが目立ちます。電力使用の削減については、事務所で特に力を入れて取り組んでいるので、来年度は結果に結び付けられるように、今一度取り組み内容の見直しと徹底を図ります。

令和7年度の目標

事務所

- ・ 席を離れるときはPCをスリープモードに
- ・ 使用していない照明はこまめに消す
- ・ エアコンは原則28℃で利用
- ・ エアコンフィルターをこまめに清掃する
- ・ ヒーターはecoモードで利用
- ・ 帰宅時はPCとプリンターの主電源を切る
- ・ 電気湯沸器は常時保温をしない
- ・ 野外の電灯はソーラー式のものを使用

現場

- ・ 夜間点滅灯にセンサーを設置する
- ・ LED使用の工事警告灯を採用する

3. 水使用量の削減

日本の水資源量は年々減少していますが、水使用量は増加しており、日本人1人あたりの水使用量は世界平均の約2倍*です。日常であり水不足を実感することが少ないため、無意識のうちに多くの水を使いがちですが、資源は有限であることを頭に留め、節水に取り組む必要があります。

* 参照元：TOTO様ホームページ

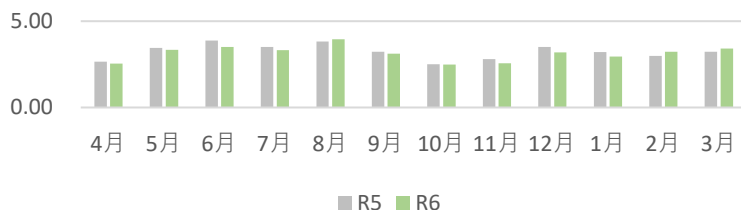
<https://jp.toto.com/greenchallenge/value/>

節水コマの利用



▲事務所の水道の蛇口も、事務所の外に設置してある水道（現場従業員用）の蛇口も節水コマを取り付けています。蛇口から出る水の量が自然と少なくなり、使用量を抑えることができます。

地下水使用量 (m³)



評価



令和6年度は昨年度に引き続き水使用量の削減に成功し、目標値を達成することができました。地下水使用量に関しては、昨年度とほぼ横ばいですが、いずれも少ない使用量で済んでいます。事務所及び倉庫に設置している水道の使用量については、今年度も毎月最低料金分のみ使用に留まりました。引き続き、こまかな部分にも気を配りながら、節水に努めていきたいと思えます。

地下水の利用



◀事務所では、主に地下水を利用しています。冬場は加熱するエネルギーが少なく、また夏場は冷却するエネルギーが少なくて済み、エネルギーコストを抑えることができます。また震災などで断水しても、地下水は利用が可能というメリットがあります。

節水啓発ラベル

▶水回りには節水啓発ラベルを貼り、無駄な水道の使用を減らすことを常に意識出来るようにしています。

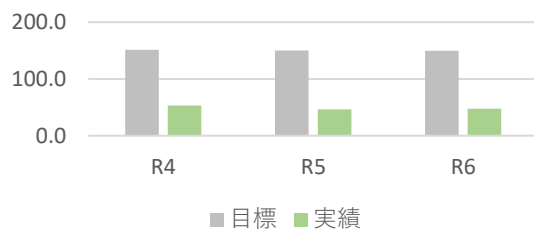


手洗いの推奨



◀タオルは毎日容器にお湯を張り、手洗いしています。少量の洗濯物であれば、洗濯機を使用するよりも節水することができます。

水使用量の削減 (m³/年)
3年間推移グラフ



※地下水と水道使用量の合算

令和7年度の目標

- ・こまめな止水を心がける
- ・設置している全ての蛇口で節水コマを利用
- ・タオルは毎日手洗いする
- ・トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける

REUSE 再利用

「もったいない精神」を大切にしよう

1. 紙の使用量の削減

時代はペーパーレス時代。弊社でも出来る限り紙の使用を抑えるようにしていますが、それでも業務上、資料を印刷しなければならないケースはゼロではありません。そこで、紙の無駄使いをなくすために、オフィスでは、コピー用紙の裏紙利用はもちろん、カレンダーやポスターなどの、様々な紙の再利用に努めています。

新コピー機の導入



不要な広告FAXで紙を無駄使ってしまうことに悩まされていたので、令和2年度から新しいコピー機を導入し、パソコンと連携させて、PDFファイルでFAXの内容を確認できるようにしています。不要なFAXはファイルを削除するだけになったため、紙の使用量が大幅に削減されました。

コピー用紙の再利用



コピー用紙は、個人情報や機密事項が書かれているもの以外は原則裏紙を再利用。メモ帳としても活躍しています。

シール紙の再利用

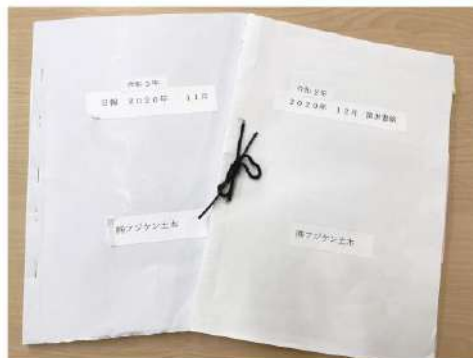
看板作成等に使用するシール用紙の余白の切れ端は、捨てずに取って置き、ファイルの表紙などで使用します。



手作りのファイル



使い終わったカレンダーやポスターは捨てずに保管して、日報や請求書綴りの表紙として使用しています。通常の裏紙よりも硬い紙質なので、表紙に適しています。プラスチックのファイルに綴じていた書類は、当該年度が終わると、カレンダーの裏紙を使った手作りのファイルに綴じ直し、保管します。そうすることで、プラスチックのファイルはまた新しい年度に再利用することができます。ちなみに、綴っているひもも再利用したものです。



2.一般廃棄物の削減

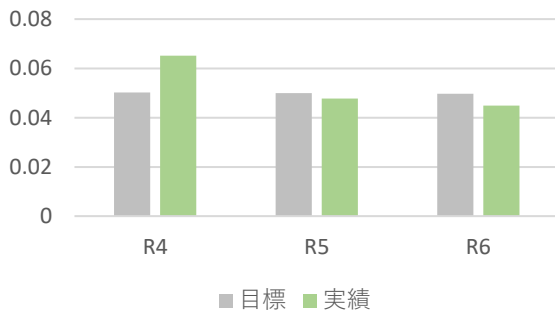
弊社では、良い意味でのもったいない精神を大切にしています。一度買ったものは限界まで使うので、昭和の終わり頃～平成初期から利用している物も。古いものでも、少し手を加えれば綺麗な状態で使える物もたくさんあるので、社員はリメイクの腕をあげつつあります。

道具のリメイク



平成初期から使用しているプロフィールメーターの保管箱。木がささくれてきて持ち運びの際危なかったのを、100均のリメイクシートを貼って綺麗にしました。

一般廃棄物の削減（t/年）
3年間推移グラフ



評価



令和6年度も紙の使用量を含む、一般廃棄物の削減に成功しました。

一見もう使えないと思う物でも、一工夫して再利用できないかと思案することが、社員の間でも習慣づけられてきたように思います。

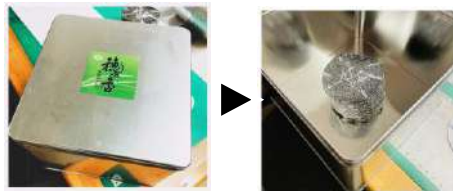
物持ちが良いということは、環境にやさしいだけではなく、長い目で見ると経費の削減にも繋がります。

物を大切にするとすることはもちろん、まず必要最低限の物しか購入しないということを前提にして、再利用を推進していきます。

使い終わったモノを再利用



使い終わった古いファイルは保管しておき、ラベルを上から貼るなどして再利用しています。



お菓子の缶は、書類や文房具の整理、コアの保管容器など、様々な用途で再利用しています。

工事看板はシールを使って再利用



道路工事中の看板や工事の予告看板は、工事名や区間、工期等、変更のある箇所のみシールを作成し、看板自体は使いまわすことができるようにしています。

令和7年度の目標

- ・印刷はできる限り裏紙を利用する
- ・FAXはまずPDFで確認し、不要なものは削除する
- ・使用済のカレンダーやポスターは保管しておき、表紙として再利用する
- ・物を捨てる前に、リメイクして再利用できないか考える
- ・購入前に本当に必要かどうか考える



🌿 測量用の木杭

測量に使うための木杭は、別の現場で型枠として使用していた木材を、のこぎりで切り、杭の形に整えて再利用したものです。



1. 産業廃棄物の削減

舗装や土木工事をする上で、発生が避けられないアスファルト殻やコンクリート殻、廃材などの産業廃棄物。しかし、正しい処理の手順を踏めば、産業廃棄物の量を減らしたり、再生利用な資源に生まれ変わらせることができます。適切な処理を行い、循環型社会の実現を目指した事業活動を行うことが排出事業者に課せられた責任だと考えています。

🌿 アスファルト殻の再生



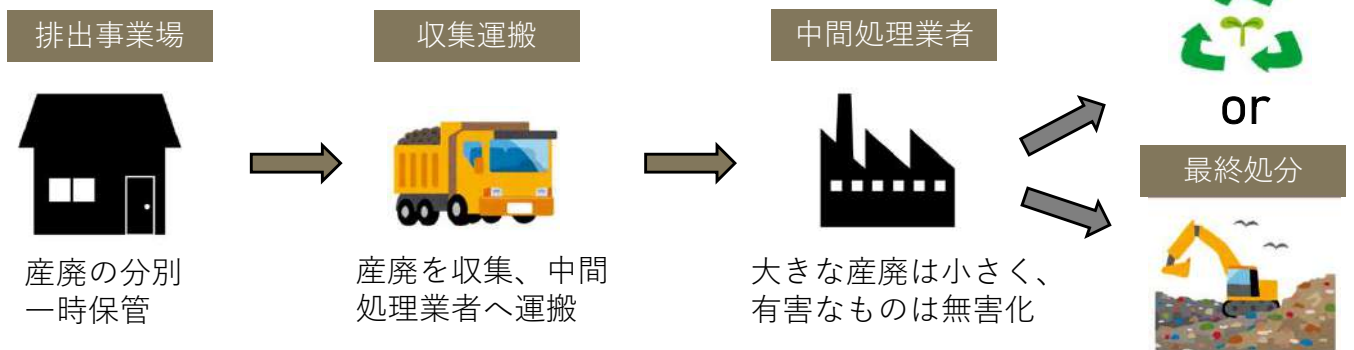
アスファルト殻は、中間処理業者に持ち込み、5mm～13mmのアスファルト合材再生骨材に加工してもらいます。その後、舗装工事用のアスファルト合材として生まれ変わり、再利用されます。

🌿 建設発生土の有効活用



建設現場で発生した土は、出来る限り処分することを避け、別の現場の舗装工事で、地盤の底に流用土として活用するようにしています。他業者の方に、家を解体した後の地盤に活用していただくこともあります。

How to recycle? —産業廃棄物処理の流れ—



2. 一般廃棄物の削減②

「Reuse（再利用）」で取り組みを紹介した、「一般廃棄物の削減」について、リサイクルを通して削減を目指しています。紙の再資源化はもちろんのことですが、使用済み切手など、私たちにとって身近な一般廃棄物を回収・送付することで、支援やボランティアに繋がることもあります。

トナーのリサイクル

使用済みのトナー・インクカートリッジについては、ASKULの無料回収を利用しています。回収されたカートリッジは、リーズナブルな価格のリサイクル品として生まれ変わります。



古紙・段ボールのリサイクル



マニフェスト等の古紙や段ボールは、まとめておき、ある程度たまってきたら、近くのリサイクル業者に直接持ち込んでいます。リサイクルされた古紙は、再生紙やトイレトーパー、紙ファイル等に生まれ変わっています。

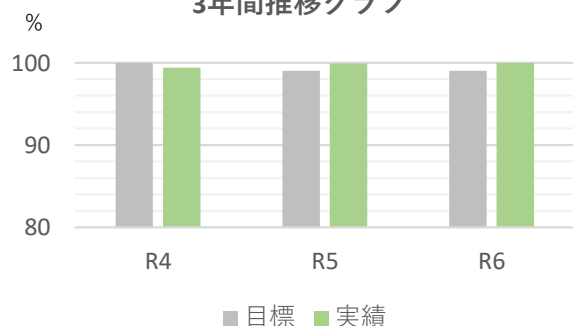
使用済み切手の寄付



今年度はJOCs 日本キリスト教海外医療協力会様に寄付させていただきました。切手は換金され、アジアやアフリカの医療保険協力のために役立てられています。

リサイクルの推進（産業廃棄物）

3年間推移グラフ



※「一般廃棄物の削減」3年間推移グラフについては、「Reuse再利用」に掲載

評価



現場で発生する産業廃棄物のうち、今年度もアスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることができました。また廃プラについても、令和4年度より新たに再資源化可能なプラントを利用し始め、今年度は100%再資源化することができました。木材についてはいかに再利用を進めるか、また、いかに排出量を抑えるかが引き続き今後の課題です。

一般廃棄物の削減については、古紙・段ボールは単純焼却するのではなく、まとめてリサイクル業者に持ち込むようにしています。習慣にすることで、リサイクルすることが当たり前になり、効率化が進んでいます。

平間ブロックの活用

現場で余った平間ブロックを、事務所前の土に埋め込み、駐車場へ続く階段として活用しています。

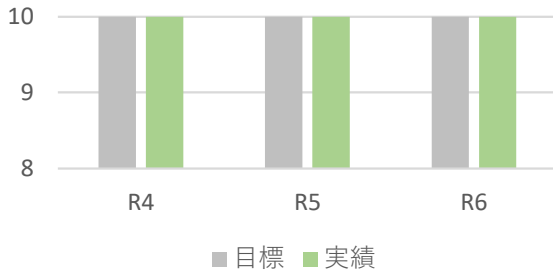


令和7年度の目標

- ・発生した廃材等は、捨てる前に再生利用できないか考える
- ・AS殻・Co殻は100%の再生率を達成する
- ・残土は可能な限り有効活用する
- ・行動・運搬ルートを事前に検討・周知する
- ・再生材の分別を徹底する
- ・環境に配慮した資材を購入する
- ・切手や書き損じハガキを集め、ボランティア団体に寄付する
- ・古紙はリサイクル業者に持ち込む
- ・廃棄物・紙資源のリサイクルに努める

グリーン購入の推進（個）

3年間推移グラフ



購入品紹介



1. 電池



2. ファイル



3. テープのり



4. テプラテープ



5. 養生テープ



6. 修正テープ（詰め替え）



7. コピー用紙



8. セロハンテープ



9. 蛍光ペン



10. トナー

★グリーン購入とは？

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

令和7年度の目標

・「グリーン購入法」「エコマーク」「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を10点購入する。

評価



事務用品の多くはASKULで購入していますが、ASKULでは「グリーン商品を探す」というページから商品を検索することができます。今年も繰り返し購入する消耗品については、できる限り環境負荷の小さなものを購入するように心がけ、目標を達成することができました。

4. 環境に適した資材・備品の使用

工事に必要な資材・備品は、できる限り環境に配慮された商品を利用するようにしています。工事と環境活動はなかなか結びつけることが難しいように思われますが、最近では環境に配慮された商品も多く出されています。

ソーラー式夜間点滅灯



工事現場で使用している夜間点滅灯は、全てソーラー式です。太陽光を利用しているので、電力消費がありません。

エコマーク商品の活用



インターロッキングブロックは、リサイクル骨材を利用したエコマーク商品を使用しています

評価



スプレーやチョークの粉は、環境だけではなく人体にも影響を与えかねません。地球に優しい製品ということは、多くの場合において、人にも優しい製品であるということができるといえます。そう意識するようになって以降、自然と資材や備品を買う際に、気を付けるようになり、今年も目標を達成することができました。

徳島県認定リサイクル製品



徳島県認定リサイクル製品であるプラスワン様の工事看板を利用しています。

環境にやさしい製品の利用

ノントルエン・ノンキシレンタイプで、有害なフロン、鉛化合物の含まれていないラッカースプレーを使用しています。

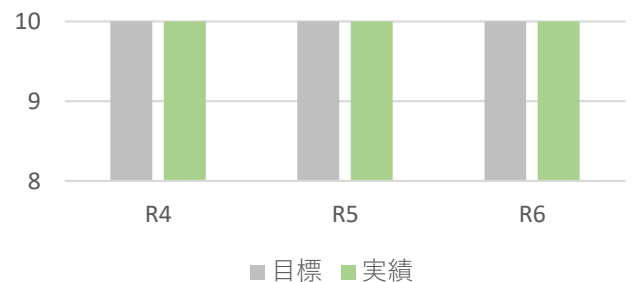


内面層にリサイクル原料を使用した人と地球に優しいホースを使用しています。

現場では、粉末が飛散しないノンダストチョークを使用しています。



環境に適した資材・備品の使用（個）
3年間推移グラフ



令和7年度の目標

- ・環境に適した資材・備品を年間10点以上使用する
- ・購入の際は、環境に優しい製品であるか意識する

REGIONAL CONTRIBUTION 地域貢献

1. 現場周辺の清掃活動 地元へ恩返ししよう！

弊社は「地域貢献」として、工事現場周辺の清掃活動をボランティアで行っています。伸びっぱなしになっている雑草を除去したり、小規模な傷んだ舗装を修繕したりなど、道路はもちろん周辺の景観も美しくなるので、近隣住民の方には喜んでいただけます。



草刈り & 砂利敷均し

▲現場付近の植樹帯に雑草が多く生えていたため、草刈りを行い、砂利を敷き詰めました。この砂利は、新しく舗装を施工した箇所に敷かれていたもので、廃棄予定だったのですが、このような形で再利用することができました。



草刈り

◀設計図上、舗装を行うのは法肩から2mまででしたが、周辺に雑草が伸びきっていたため、景観を保つためにも、施工箇所以外の草刈りも行い、綺麗にしました。

2. 徳島県OUR道路アドプト事業

毎年継続して参加している「徳島県OUR道路アドプト事業」。令和6年度は、5月、10月、12月、1月の4回実施し、1時間ほどかけて徳島市吉野本町周辺のごみを拾いました。



徳島県OUR道路アドプト事業とは？

徳島県が、県道を清掃する制度として実施している事業。平成11年から行われている。

◀▲範囲は県道徳島鴨島線 徳島市吉野本町4丁目～5丁目

3. 徳島市みちぴか事業

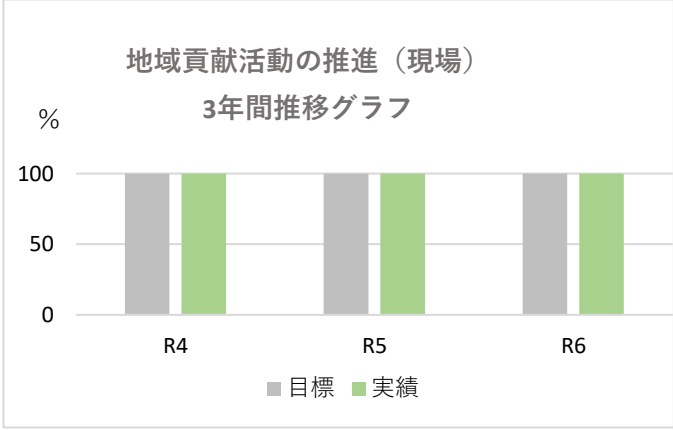
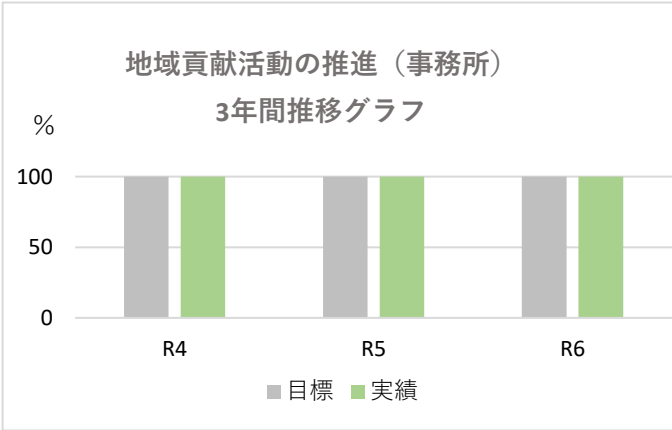
徳島県OURロードアドプト事業と同じく、年に4回、現場と事務所の従業員全員参加で行っています。赤い袋を持っている人は燃えるゴミ、青い袋を持っている人は燃やせないゴミを集めています。



◀▲範囲は中吉野・北田宮線
城ノ内中・高等学校から吉野橋西詰まで。

徳島市みちぴか事業とは？

徳島市が管理する道路における清掃のボランティア活動を支援する事業



評価



令和6年度も、社員一丸となって地域貢献活動の推進に取り組むことができました。

平成18年度から継続して実施している徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちぴか事業に加え、現場周辺の清掃活動や小規模の道路修繕を行いました。

私たちの使命である「道路を安全で美しく維持する」ことにプラスアルファを加えて地元へ恩返しができるよう、ボランティア活動を続けていきたいと思ひます。

令和7年度の目標

令和7年度も引き続き、現場周辺の清掃活動を積極的に行う。

また、徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちぴか事業についても、原則社員全員参加とし、1月・5月・10月・12月の4回実施する。

HEALTH MANAGEMENT 健康管理

1. 熱中症予防対策



健康第一！

外での作業が基本となる建設業では、夏季になると熱中症のリスクが高まります。実際のところ、厚生労働省の発表している熱中症による死傷者数の業種別発生状況(2020～2024年)を見ると、例年建設業において死亡事故が最も多く発生していることがわかります。フジケン土木では、毎年気温が高くなり始める5月の下旬ごろから、熱中症予防対策を行っており、炎天下の作業においては特に社員の体調管理に注意するよう努めています。作業に集中していると、つい休憩を先延ばしにしてしまいそうになりますが、お互い声を掛け合って、定期的に身体を休めることも大切にしています。

【参照：厚生労働省「令和6年職場における熱中症による死傷災害の発生状況」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001426760.pdf>



☀️ 塩分補給

夏場は事務所に塩飴を常備し、現場に行く前に各自持って行ってもらいます。細かな水分補給・塩分補給を行うようミーティングで毎回確認します。



☀️ ファン付作業服

弊社ではファン付きの作業服を全従業員に支給しています。UVカット&遮熱効果があり、効率よく身体を冷やしてクールダウンしてくれます。

☀️ 水分補給

夏場は、通常の飲料に加え、事務所の冷凍庫で凍らせた水やスポーツドリンクをクーラーボックスに入れて、現場に持ってきます。



2. 感染症予防対策



新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、私たちは形式上はコロナ禍前の日常を取り戻しつつありますが、弊社では感染症予防対策を引き続き行っています。コロナ禍を経験して以降、社員一人一人が以前よりも意識的に体調管理に努めることが出来ていると感じています。



✨ オフィスの湿度管理

オフィスで空気清浄機を導入し、常に湿度が40%以上になるように管理しています。

✨ 除菌&換気

オフィスでは、毎朝、机などの人が触る場所を除菌シートで拭いています。また、定期的な換気を行っています。



✨ 消毒液の設置

玄関・ミーティングルーム・オフィスにそれぞれ消毒液を設置し、こまめに消毒できる環境を整えています。

3. 健康事業所宣言



フジケン土木では、社員の健康管理を大切にし、日頃から熱中症予防対策や感染症予防対策を徹底しています。この度、健康管理への意識を更に高めるため、全国健康保険協会 徳島支部の行う事業である「健康事業所宣言」にエントリーを行い、参加事業所として認定を受けました。

♥「健康事業所宣言」とは♥

事業所が自社の健康づくりの取り組み目標を社内外に宣言し、健康経営に取り組むものであり、「生産性の向上」「リスクマネジメント」「医療コストの削減」等を目的とするもの。

【全国健康保険協会 徳島支部HP参照】

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokushima/cat060/>



健康事業所宣言

株式会社 フジケン土木 様

健康事業所宣言認定証

御社が下記の項目について、健康づくりのために取り組むことを宣言されたことについて認定いたします。

- 被保険者（35歳以上）の健診受診率を80%以上とする。
（40歳以上で協会けんぽの生活習慣病予防健診以外を受診している場合は、健診データを提供する）
- 被保険者の特定保健指導実施率を対象者に対し、30%以上とする。
- 階段を使うよう呼びかける。
- アプリ等を活用した、ウォーキングの推奨
- 食事の摂り方を従業員へ周知する。
- 自動販売機の飲料を、無糖・低糖・低カロリーのものに変更する。
- 時間外勤務の抑制へ取り組む。
- 休暇取得割合を増やすための計画・管理の徹底。
- コミュニケーションがとりやすい社内環境の整備。
- たばこの害を従業員へ周知する。

令和6年8月2日

全国健康保険協会徳島支部

支部長 中川 智



全国健康保険協会 徳島支部

協会けんぽ

◀弊社でも具体的な目標を定め、社内全体で健康管理へ取り組んでいくことが決定しました。今年度も事務所において、対象となった被保険者全員が特定保健指導を受け、生活習慣病の予防のための食事内容や運動についてアドバイスを頂き、意識を新たにしました。

毎年の健康診断受診はもちろん、運動不足を意識している社員も少なくないため、日常の中で取り入れられる簡単な運動から推奨していきたいと思います。

今後も働く上で社員の健康と安全を第一優先とし、一人一人が最大限のパフォーマンスを発揮できるような職場環境作りを推進して参ります。

Working Environment Reforms 職場環境改善

誰もが働きやすい職場を目指して

1. 社内教育の実施

フジケン土木では、毎月「第三者災害の防止」や「重機災害の防止」等、テーマを決めて安全教育を行なっています。受動的な場にならないように、1人1人がテーマについて考え、どのような防止対策ができるのか、どのような意識を持つことが必要かアウトプットする機会を設けています。

また、月に1人「ヒヤリハット担当」を決め、現場で起こったヒヤリとしたことを発表してもらいます。なぜそれが起こってしまったのか、同じことを繰り返さないために何ができるのかを全員で考え、今後に活かします。



▲快適トイレ。①洋式便座②水洗機能③臭い逆流防止機能④容易に開かない施錠機能⑤照明設備⑥衣類掛け等のフック付、または荷物置き場設備機能が必須。

2. 女性技術者の活躍



一般的に女性が少ないイメージのある建設業界ですが、最近では技術者として活躍する女性も増えてきました。弊社では、社員12人中、3人が女性で、土木施工管理技術者や舗装施工管理技術者、監理技術者の資格を取得しており、事務の仕事と並行して現場の仕事も行います。

女性社員が主任技術者として工事を担当することもあるため、工事現場に「快適トイレ」（男女ともに快適に使用できる仮設トイレ）を設置するなど、ジェンダーに捉われず、全ての人が働きやすい職場作りを目指しています。

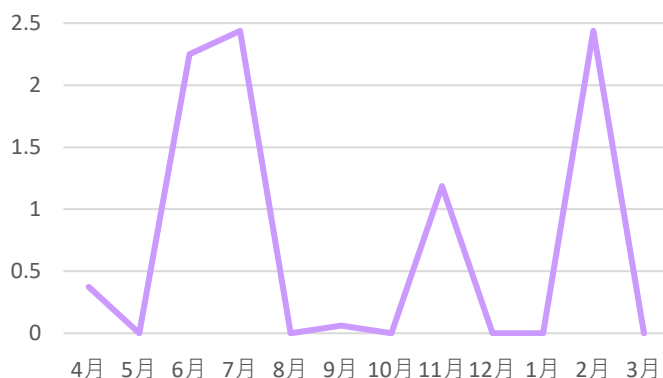
3. 残業時間の削減及び有給休暇の取得推進



「働き方改革」が推進される現代において、残業時間の削減は企業における大きな一つの課題であるといえます。建設業は体力を使う仕事。加えて夜間工事などがあると生活リズムが不規則になります。社員の働きすぎを防ぎ、健康を守るために、弊社では可能な限り残業をしないような業務内容を組むようにしています。令和6年度は年間を通して、1人あたりの1カ月の平均残業時間は最大2.5時間以内となっており、残業時間が0の月も合計で6ヶ月あります。

また、有給休暇を取りやすい環境であることも企業の努めだと考えています。有給は消化しなければ制度の意味がありません。体調が悪いときや、家族の行事があるとき、社員同士で協力しながら、休みをとりやすい職場づくりを心がけています。

時間 平均残業時間/1ヵ月（年間）



* 月の勤務日数が23日を超えた場合、24日目以降は残業時間として換算
* 夜間工事は含まない

NEXT PLAN – 次年度の環境経営目標及び環境経営計画 –

※化学物質は使用していないため目標値の設定なし

総務部						
項 目	単 位	基準値	令和7年度 目標値	令和8年度 目標値	令和9年度 目標値	令和10年度 目標値
① 電力使用量*	kWh	4,462	4,440	4,418	4,395	4,373
② ガソリン使用量	ℓ	1,336	1,329	1,322	1,315	1,309
③ 灯油使用量	ℓ	1,020	1,015	1,010	1,004	999
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	7,720	7,681	7,643	7,604	7,565
売り上げ原単位	kg-CO ₂ ／100万円	36.38	36.20	36.02	35.84	35.65
⑤ 水道使用量	m ³	52.39	52.13	51.87	51.60	51.34
⑥ 一般廃棄物排出量	kg	48.2	48.0	47.7	47.5	47.3
⑦ グリーン購入の推進	品	10	10	10	10	10
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*購入電力の排出係数（令和6年度） 四国電力＝0.464(kg-CO₂/kWh)

- 令和3年度～令和6年度の実績の平均値を基準値とし、①～⑥については、令和7年度までに0.5%、令和8年度までに1.0%、令和9年度までに1.5%、令和10年度までに2.0%の削減を目標とする
- ⑦については毎年度年間10品購入することを目標とする
- ⑧については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

工事部						
項 目	単 位	基準値	令和7年度 目標値	令和8年度 目標値	令和9年度 目標値	令和10年度 目標値
① ガソリン使用量	ℓ	2,803	2,788	2,774	2,760	2,746
② 軽油使用量	ℓ	17,470	17,383	17,296	17,208	17,121
③ 灯油使用量	ℓ	640	636	633	630	627
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	53,167	52,901	52,636	52,370	52,104
売り上げ原単位	kg-CO ₂ ／100万円	251	250	249	248	246
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品	10	10	10	10	10
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者／ 全社員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 令和3年度～令和6年度の実績の平均値を基準値とし、①～④については、令和7年度までに0.5%、令和8年度までに1.0%、令和9年度までに1.5%、令和10年度までに2.0%の削減を目標とする
- ⑤については全て99%以上を目標とする
- ⑥については毎年度年間10品購入することを目標とする
- ⑦については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

4Rの推進	Reduce 削減
	燃料・二酸化炭素使用量の削減、電気使用量の削減・水使用量の削減
	Reuse 再利用
	不用品の再活用の推進、一般廃棄物の削減
	Recycle リサイクル
	一般廃棄物のリサイクル推進、グリーン購入の推進
	Regional Contribution 地域貢献
	現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce		燃料・二酸化炭素使用量の削減
	1	アイドリングストップ運動を推進する
	2	事務員が社用車を使用する頻度を減らす
		電気使用量の削減
	1	席を離れるときはPCをスリープモードに
	2	エアコンは原則28℃で利用する
	3	ヒーターはecoモードで利用する
	4	帰宅時はPCとプリンターの主電源を切る
	5	電気湯沸器は常時保温使用をしない
		水使用量の削減
Reuse	1	こまめな止水を心掛ける
	2	蛇口に設置している節水ゴマを利用する
	3	タオルは毎日手洗いする
	4	トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける
		不用品の再活用の推進・一般廃棄物の削減
Recycle	1	印刷やコピーは出来る限り裏紙を使用する
	2	FAXはPDFで確認し、不要なものは印刷しない
	3	使用済のカレンダーやポスターは保管しておき、表紙として再利用する
	4	物を捨てる前に、リメイクして再利用できないか考える
		一般廃棄物のリサイクル推進
Regional Contribution	1	切手や書き損じハガキを集め、ボランティア団体に寄付する
	2	廃棄物・紙資源のリサイクルに努める
		マイボトルの利用を推進する
		グリーン購入の推進
	1	消耗品を購入する際は、「グリーン購入法」「エコマーク」「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を購入する
		現場・事務所周辺の清掃活動の推進
	1	ロードアドプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

4Rの推進	Reduce 削減
	燃料・二酸化炭素使用量の削減、電気使用量の削減
	Reuse 再利用
	不用品の再活用の推進、産業廃棄物の削減
	Recycle リサイクル
	産業廃棄物のリサイクル推進、環境に適した資材・備品の使用
	Regional Contribution 地域貢献
	現場・事務所周辺の清掃活動の推進

区分	No	具体的取組
Reduce		燃料・二酸化炭素使用量の削減
	1	アイドリングストップ運動を推進する
	2	燃料使用量は運転手が各自記入する
	3	建設機械・車両運転者は、運転前に点検&整備を行う
Reuse		電気使用量の削減
	1	夜間点滅灯にセンサーを設置する
	2	LED使用の工事警告灯を採用する
		不用品の再活用の推進・産業廃棄物の削減
Recycle	1	廃材は可能な限り再利用する
		産業廃棄物のリサイクル推進
	1	現場で発生した廃材等は、捨てる前に再生利用できないか考える
	2	AS殻・Co殻は100%の再生率を達成する
	3	残土は可能な限り有効活用する
	4	行動・運搬ルートを事前に検討・周知する
	5	再生材の分別を徹底する
Regional Contribution	6	環境に配慮した資材を購入する
		環境に適した資材・備品の使用
	1	環境に適した資材・備品を年間10点以上使用する
	2	購入の際は、環境に優しい製品であるか意識する
		現場・事務所周辺の清掃活動の推進
	1	ロードアプト事業を年に4回行う
	2	みちピカ事業を年に4回行う
	3	現場・事務所周辺での清掃ボランティアを行う

COMPLIANCE

環境活動レポート環境関連法規制表及び遵守チェック表

法的義務を受ける主な環境関連法規は以下のとおりです

令和7年3月31日

区分	法令又は条例	法律	条例	概要	遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（産業廃棄物）	○		・委託契約の締結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・マニフェスト交付状況報告、多量排出事業者産業廃棄物処理計画、実施報告書を6月末までに届出	☑
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物）	○		・燃やすごみ・燃やさないごみ・かん・びん・ペットボトル プラスチック等の分別排出	☑
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	○		・特定の建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）について分別解体等及び再資源化等を促進 ・発注者への書面による計画等の説明 ・7日前までに都道府県知事に届出	☑
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○		・建設工事に係る再生資源の利用に関する計画を作成し、発注者に提出 ・管理体制を整備し、工事現場に責任者を配置 ・実施状況の記録・保存	☑
大気汚染・騒音振動	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	○		・公道を走行しない建設機械等の排出ガスを規制 ・機械の適正な管理・整備の義務	☑
	騒音規制法	○		・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する騒音の大きさ（85デジベル以下）、作業時間を規制	☑
	振動規制法	○		・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する振動（75デジベル以下）、作業時間を規制	☑
	徳島県生活環境保全条例		○	・生活環境の保全に関する規制、負荷の低減 ・環境美化等	☑
	徳島市廃棄物の処理及び再利用に関する条例		○	・廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 ・廃棄物の適正な処理によって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	☑
過積載	道路運送車両法	○		・乗車人員、積載物の重量もしくは大きさの制限	☑
危険物	高圧ガス保安法	○		・車両による高圧ガス移動の際の積載方法及び移動方法は、経済産業省令で定める技術基準に従うこと	☑
	液化石油ガス保安規則	○		・容器の内容積が20リットル以下の充填容器を合計40リットル以上積載して移動する場合の条件	☑
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	○		・業務用及び建設機械のエアコンは3か月に1回以上簡易点検 ・機器の点検や修理、フロンの充填・回収の履歴を保存 ・フロン類の漏洩量が一定量を超えた場合、国へ年次報告	☑
浄化槽	浄化槽法	○		・浄化槽の保守点検及び清掃は、それぞれの技術上の基準に従って行う	☑

法令データ提供サービス <http://law.-gov.go.jp/>

環境関連法規制法等の遵守チェックの結果、今期活動中は法規制等の逸脱はありません。
また、関係当局により、過去3年間違反等の指摘はありません。

EVALUTION 一代表者による全体評価と見直し・指示一

作成日：令和7年3月31日

対象	環境事務局からの報告	環境事務局からのコメント・提案
環境経営方針	「取組状況の評価結果」 ○法的要求事項の遵守状況➡苦情・訴訟はなし ○是正及び予防処置の状況➡無し	SDGsの17の目標を軸にした環境経営方針を定め、社内でも共有している。 今年度も引き続き同じ方針で活動を行う。
目標計画	「目標の達成度」 ○総務部は目標 7項目中 6 項目を達成 ○工事は目標 7項目中 7 項目を達成	総務部は7項目中6項目、工事は7項目中7項目の目標値を達成することが出来た。 しかし、一部の基準値が現状と乖離しているため見直しを行った方がいいのではないかと。
実施体制	変更なし	変更なし
その他	「周囲の変化状況」 ○外部コミュニケーション ○法的要求事項の動向 他 ➡地域に迷惑を掛けまいと騒音防止対策を行う	必要に応じて適宜目標値の修正を行い、管理方法を変更するなどして、環境管理を継続・推進していく。各分野の改善のため、内部・外部共に円滑なコミュニケーションを図り、様々な意見を取り入れるよう努める。

対象	変更の有無	代表者による評価
環境経営方針	☐ 有/ ☒ 無	4R(Reduce削減、Reuse再利用、Recycleリサイクル、Regional Contribution地域貢献)、及び「健康管理」「職場環境の改善」に重点を置き、各項目においてSDGsの17の目標を結び付けている。
目標計画	☒ 有/ ☐ 無	「環境経営目標及び環境経営計画の策定」において、目標数値の基準値が現状と乖離していると考えられる項目については、基準値を令和3年度～令和6年度の4年間における実績の平均値とした。
実施体制	☐ 有/ ☒ 無	令和7年度も引き続き同じ実施体制で行う。
その他	☒ 有/ ☐ 無	弊社のHP(fkdoboku.com)を通して、環境経営方針や施工事例について積極的に発信していく。
代表者による指示		今後も弊社HPを継続的に更新し、発信していくこと。



代表者全体総括
総務部は7項目中6項目、工事は7項目すべての目標値を達成した。しかし、「環境経営目標および環境経営計画の策定」において、いくつかの目標値を令和2年度の実績に基づいて設定していたことから、現状と乖離しているのではないかと指摘があった。 令和2年度は、例年と比較して工事の受注件数がほぼ倍増していた一方で、令和3年度から令和6年度にかけては受注件数が減少傾向にあり、売上も平均的か、あるいはそれを下回る水準で推移している。このため、目標値の基準を令和3年度から令和6年度までの過去4年間の実績平均に見直すこととし、より現状に即した目標値となるよう改善を図った。 一部の項目については、達成の難易度が上がることとなるが、新たな目標の達成に向けて、社内全体で環境経営に対する意識を一層高めて取り組んでいく方針である。-36-